

君津市こども計画 骨子（案）

1 君津市こども計画策定の背景と趣旨

我が国のこどもたちを取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化による価値観の多様化、生活環境の変化に伴い、児童虐待や地域社会のつながりの希薄化が依然として課題となっています。

また、自殺やいじめ、子育て家庭の孤独などの問題も顕在化しています。令和5年4月には「こども基本法」が施行され、こどもや若者の健全な成長と権利擁

護を目指す法整備が進み、「こども家庭庁」も設立されました。君津市では令和2年に「第2期君津市子ども・子育て支援計画」を策定し、保育園の老朽化対策や待機児童解消、母子保健支援、児童虐待の早期発見・対応などを推進してきました。この計画は、国の動向に合わせ、子育て支援の各種法に基づき新たな計画として一体的に策定されています。

2 君津市こども計画の基本理念

きみとつくる
幸せあふれる
こどもまんなかなまち

こどもをまんなかに据えた地域社会の成長と幸福の実現を目指すものであり、地域全体で支え合い、幸せを共有する持続可能なまちを、こども・若者と一緒に目指します。

3 君津市こども計画の位置づけ（右図参照）

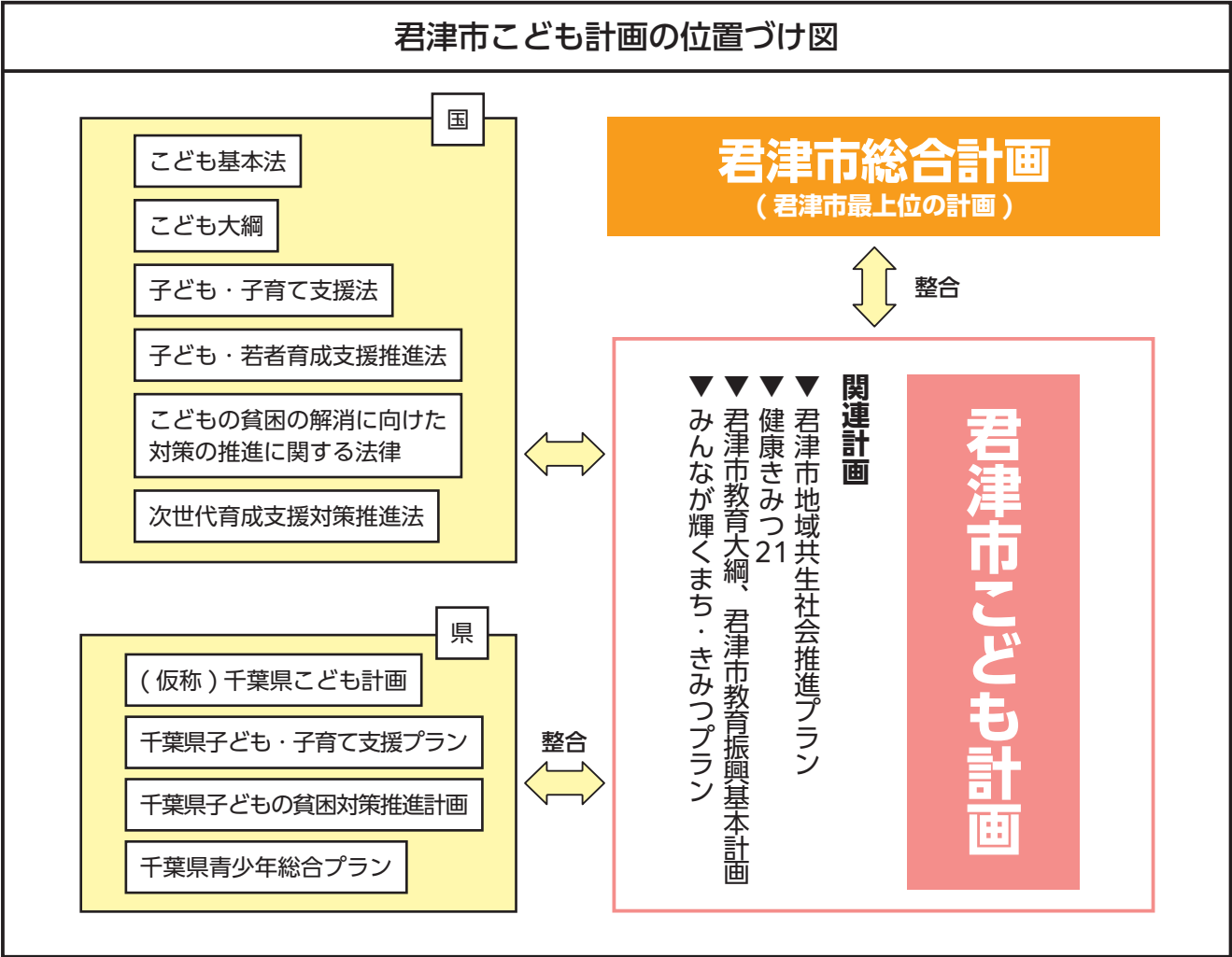
本計画は、子育て支援に関連する次の法律等に基づく計画として位置づけます。

- 一体的に策定する主な計画
- ▶ 子ども・子育て支援法に基づく「第3期君津市子ども・子育て支援計画」
- ▶ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」
- ▶ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」
- ▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」



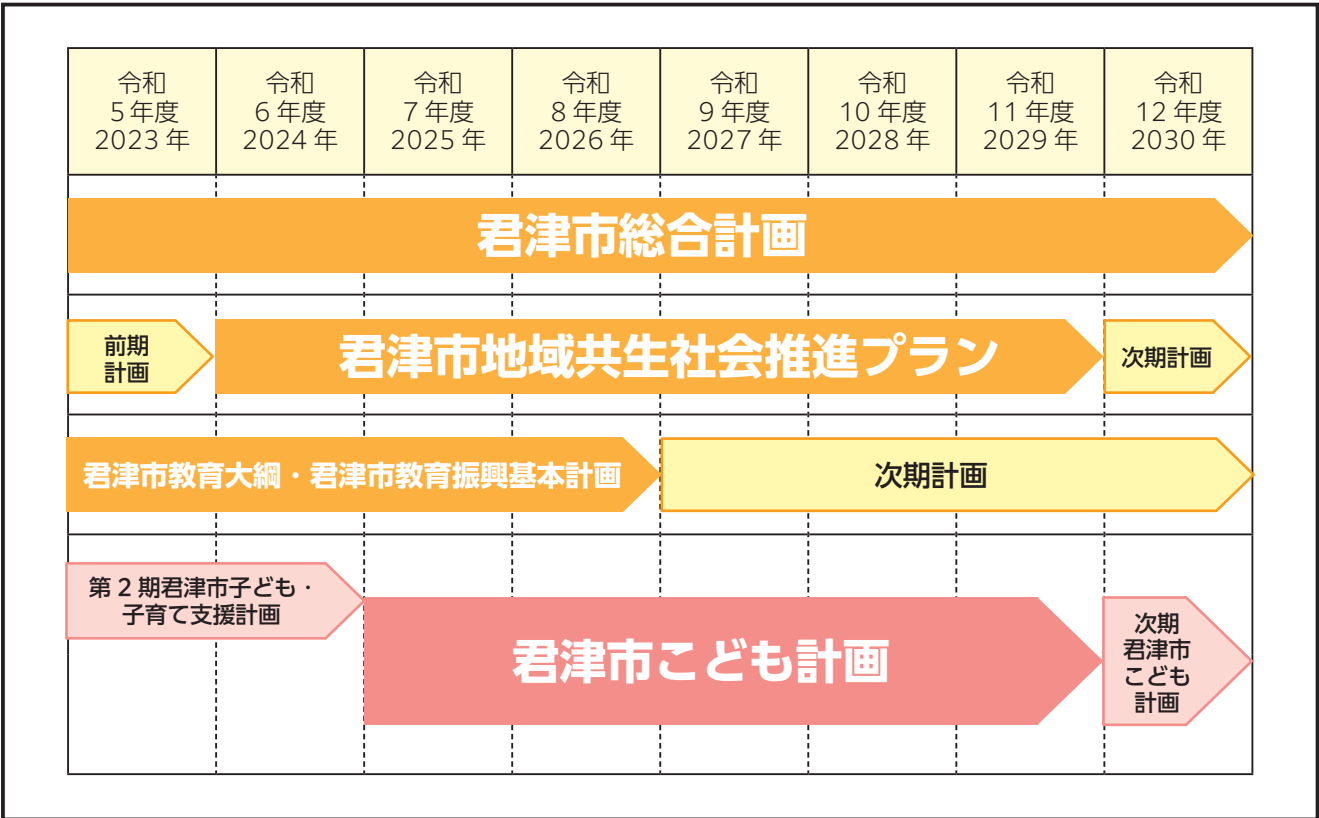
4 君津市こども計画の対象

本計画の対象は、誕生前からおおむね30歳未満の方とその家庭の方です。



5 君津市こども計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。



君津市こども計画 施策体系

①「第2期君津市子ども・子育て支援計画」の施策体系		②こども大綱		③「君津市こども計画」の施策体系（案）			
基本理念	きぼうに満ちたこどもの未来へ みんなが笑がおで元気に つながる子育てのまち		こども大綱における重要事項	基本理念	きみとつくる 幸せあふれる こどもまんなかなまち		
基本目標		施策目標		基本目標	施策目標		
1 みんなで 子育てに よりそい、 ささえる まちづくり	① 情報提供・相談体制の充実		1 ライフステージを通じた重要事項 (1)子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)こどもの貧困対策 (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 2 ライフステージ別の重要事項 (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ②居場所づくり ③小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ⑤いじめ防止 ⑥不登校のこどもへの支援 ⑦校則の見直し ⑧体罰や不適切な指導の防止 ⑨高校中退の予防、高校中退後の支援 (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	1 ライフステージを通じた重要事項	(1) 子ども・若者の権利擁護の推進		
	② 教育・保育サービスの充実				(2) 自分らしく生き抜く力の育成		
					(3) 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供		
					(4) こどもの貧困対策		
③ 子育て支援事業の充実		(5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援					
		(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援					
④ 地域子育て力の向上		(7) 様々な状況下にあるこども・若者への支援と非行・犯罪等被害の防止					
2 すべての 子どもが 健やかに 生まれ育つ まちづくり	① 保健体制の充実			2 ライフステージ別の 重要事項	こどもの 誕生前か ら幼児期 まで	(1) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保	
	② 子どもへの健康支援					(2) こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	
					③ 小児医療の充実	学童期・ 思春期	(1) こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
							(2) 居場所づくり
(3) 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実							
(4) 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育							
④ 個別的な配慮が必要な子どもとその家庭への支援		(5) いじめ防止					
		(6) 不登校のこどもへの支援					
		(7) 校則の見直し					
3 心身ともに たくましい 子どもが育つ まちづくり	① 学校教育の充実		青年期		(8) 体罰や不適切な指導の防止		
	② 児童の健全育成				(9) 高校中退の予防、高校中退後の支援		
① 子どもの安全確保					(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実		
		(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定					
		② 児童虐待防止対策の充実			(3) 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援		
					(4) 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実		
4 子どもの 安全を守り、 安心できる まちづくり				3 子育て当事者への支援に関する 重要事項	(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減		
					(2) 地域子育て支援、家庭教育支援		
					(3) 共働き・共育での推進・拡大		
					(4) ひとり親家庭への支援		